



aisl
since 1960

もくじ

学校現場で食育を推進していくために

「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」から 1 ~ 12

学校現場で食育を推進していくために 「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」から



「地元農家中山さんからの説明後収穫したピーマンは、翌日の給食に 現地交流の中で、食農体験による「食の指導」
写真左から 今井栄養教諭・地元農家中山さん・担任立崎教諭

(撮影協力 埼玉県草加市立西町小学校)

出席者

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
新潟県十日町市立鑑島小学校
長野県教育委員会 保健厚生課
鳥取県琴浦町立浦安小学校
コーディネーター
公益社団法人全国学校栄養士協議会
公益財団法人学校給食研究改善協会

学校給食調査官
食育調査官
校長
指導主事
栄養教諭

会長
理事

齊藤 るみ
清久 利和
細木 久成
高橋 和子
萬 かおり

長島 美保子
(すべて敬称略)

わが国の社会環境が大きく変化の中で、新しい学習指導要領の総則に「食育の推進」が引き続き示されました。これを受けて文部科学省から本年3月「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」が発行されました。本号では、学校における「食育」の充実を図るために、改訂された「手引」をどのように活用し、展開していくのか、「作成の目的」「込められた願い」「具体的な活用方法」および「現場における実践事例」「評価の考え方・仕方」などそれぞれのお立場から、出席者の皆さまに語って頂きました。

「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」を活用した、学校現場における「食の指導」



【長島】学校における「食育」は、各法に位置付けられた中で、特に学習指導要領の総則に「食育の推進」が明記され、全国全ての学校において「食育推進の充実」が図られてきました。

さらに、この度の学習指導要領の改訂では、教科等の中で育成すべき資質・能力が3つの柱に基づいて示されました。これを受けて文部科学省(以下文科省)から、本年3月「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」(以下「手引」)が発行されました。

資1 2-1 小(中)学校学習指導要領(第1章 総則) 平成29年文部科学省告示第63号(64号)

第1 小(中)学校教育の基本と教育課程の役割

2(3)学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、**健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実**に努めること。特に、**学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育(保健体育)科、家庭(技術・家庭)科及び特別活動の時間**はもとより、**各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間**などにおいてもそれぞれの特質に応じて**適切に行うよう努めること**。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

図1 食に関する指導の手引(第二次改訂版)



本日は、この新しい「手引」の発行を踏まえて、学校における「食育」の充実を図るために、学校現場でどのように活用・展開していくか、文科省からは、「手引」に込められた願い、「食育」の必要性、評価および改善など、「食育推進」を図るための、本書の活用方法等について伺います。

また、現場の皆さまからは本書を活用しながら、それぞれ「食の指導」をどのように実践し、推進しておられるか、伺います。

「手引」を基に児童の実態把握と全体計画の作成

では、子供たちの食生活の実態把握、全体計画の作成の手順や内容など、校長のリーダーシップの下、栄養教諭が中核となる1番大事な過程ですが、細木校長先生、このあたりからいかがでしょうか。

既存の組織やこれまでの取組を活用して把握する

【細木】学校現場の管理職として、「食育」を推進してい

くことは当然ですが、学校現場には多種多様な問題が山積しています。働き方改革などもあり、新たなことは先生方にとって負担に感じておられるところがあります。従ってできるだけ既存のものや、これまでの取組を数値化しながら、実態把握をすればいいと思っています。全国の学力調査、体力テストの結果にも生活習慣、朝食摂取の項目や数値データがあります。当校ではパワーアップウィークの数値、日常の給食の配膳や食べ方の様子などから、実態把握をしています。

【長島】高橋先生、現在の教育委員会や今まで学校現場におけるお立場で、いかがですか。

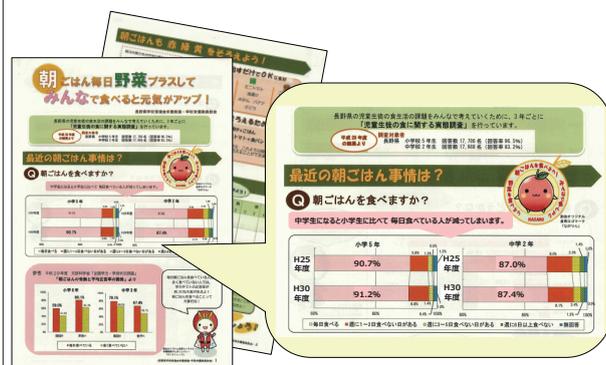
・**悉皆調査**で重点課題把握、「目指す子供の姿」を目標に取り組み

【高橋】長野県では平成16年から3年に1度、食に関する実態調査を実施しています。悉皆調査として小学5年生・中学2年生の計4万人弱のデータから県全体の課題を洗い出し「目指す子供の姿」を設定します。

小学校5年生からの経年変化では、3年間に朝食摂取率が数パーセント減少するという結果が続いており、長野県では「中学1年時の朝食指導」を課題の1つにしています。

また、文科省の学力学習状況調査からも朝食摂取状況を把握できます。栄養教諭部会と連携し、結果から見える課題に沿った「食に関する指導」の実践事例等を周知しています。

資2 「朝ごはん毎日野菜プラスして みんなで食べると元気がアップ！」
平成28年度「児童生徒の食に関する実態調査」の調査結果リーフレット



長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会 作成資料

・既存の学校保健委員会の調査結果を活用

【萬】「食に関する指導」の実態把握については、学校保健委員会の調査結果や協議内容を活用して、今年度のテーマ「排便習慣の定着」を基に、朝食摂取や生活リズムを「食」とからめながら、実施しています。

また、鳥取県学校栄養士協議会では3年に1度、全県を対象に悉皆調査を行っています。この調査は、鳥取県の食育推進計画の指標の1つでもあり、県全体、近隣地域、町内、学校別の数値比較ができ、地域や学校の特性がわかりやすいので活用しています。

【長島】生きた全体計画にするために、校内の組織的な取組も含めて、事例など細木校長先生お願いします。

・学校全体で組織的に把握し、「目指す子供の姿」を目標にして計画を立て、全職員一体となって実施する

【細木】学校の先生方が実際に「食育」をするにあたって、「目指す子供たちの具体的な姿」を言葉や指標で明確に示すことがとても重要です。組織的に全体計画を進めるには、子供たちの実態を十分に把握し、分析することによって成果や課題が見えますから、全職員が具体的な「目指す子供の姿」を目標にして、これに向かって一体となって取り組むことができます。これを基に立てた計画に合わせての実施が大切です。

【長島】高橋先生、全体計画作成にあたって、校内の先生方との連携事例があればお願いします。



・全体計画を見直すと同時に次年度の計画を考え、2月に課題検討を終えて、次年度年間計画表を作成する

【高橋】「食に関する指導」は栄養教諭だけで実施するものではなく、学校全体で取り組むものです。

組織的に推進するには、全体計画の見直しを実施する3学期に次年度の計画を考えることが重要です。PDCAの評価Cの部分だけでなく、評価に続く新たな課題検討Aが2月頃にできれば、次年度の年間計画Pにつなげることができます。また、新年度に家庭配布する各校の年間計画表に「参観日の食育授業」「給食センターの見学」等を記載することができ、実施内容を家庭へ周知することができます。

学校数の多い市では、教育委員会と連携し「食に関する指導の全体計画」を集約することで、各校の年間指導内容を把握することができます。新学習指導要領に計画の必要性が明記されたことで、更に有効に活用することができますと期待しています。

・年度初めから全体計画を見直して栄養教諭の指導欄で役割を明確化し、「誰が主体か」を共有して実施
・担当する7校に「手引」概略版を配布活用して周知

【萬】今回の「手引」作成協力者会議委員をさせて頂いたので、新年度開始に合わせて全体計画①の見直しを行いました。新しい全体計画①では、「栄養教諭が行う指導」という欄を作って、直接指導する内容を明確にし、学級担任等が主として実施する他の指導との違いが分かるようにしました。「誰が主体か」が共有されると、組織として動きやすくなります。

当校では、今年度初めて「食の全体計画」として記載されました。また、他の計画と類似した様式になったことから、教職員の理解を得やすくなりました。

私は給食センターを兼務しているの、所属校を含め

担当校が7校あり、今回「手引」の配布に合わせて、給食主任を対象に、文科省サイトに掲載の新しい「手引」の概略版※1を活用して改訂のポイントを説明しました。

校内カリキュラム・マネジメントの構築と「教科などにおける食に関する指導」

【長島】教科の中で「食に関する指導」を行う時に、栄養教諭の思いだけではなく、カリキュラム・マネジメントの構築が必要ですが、担任・教科担任と連携して、共通理解し、どの段階でどのように年間計画に組み込み、実施されているのか、お伺いします。

・年度初めの職員会議で全教職員と打ち合わせて共通理解し、保護者・地域も巻き込み実施していく

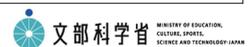
【細木】まず、年度初めの職員会議で全教職員が共通理解していくために、給食の準備から片付け、給食運営など具体的なことにも関わらせながら、「食に関する全体計画」はこういうことだと、管理職がしっかり全教職員に説明していくことが重要です。

カリキュラム・マネジメントについては、「手引」の中で、これまでの目標が「食育の視点」、食に関わる資質・能力の育成が目標と整理され、構築しやすくなりました。

資3 食育の視点

①食事の重要性	食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
②心身の健康	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身に付ける。
③食品を選択する能力	正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
④感謝の心	食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。
⑤社会性	食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
⑥食文化	各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

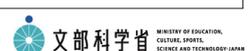
文部科学省「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」第1章 第6節 P16より



資4 食に関する指導の目標

- (知識・技能)
食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を回り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。
- (思考力・判断力・表現力等)
食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。
- (学びに向かう力・人間性等)
主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

文部科学省「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」第1章 第6節 P16より



当校では、「目指す子供の姿」を目標に、取組の点と点をつないで線にし、実践を繰り返すことでカリキュラム・マネジメントしています。保護者と地域が協力的という特性も活かし、より当校らしい形を構築します。

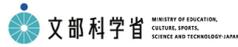
※1 文部科学省 平成31年3月発行
「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」のポイント



資5 カリキュラム・マネジメント

- 児童(生徒)や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

文部科学省「食に関する指導の手引(第二次改訂版)」第1章 第4節 P.10より



【長島】栄養教諭のお立場から、高橋先生お願いします。

- ・ 中学校では教科の進度が明確なため、年間を見通して計画的に実施できる

【高橋】私は中学校勤務が長かったのですが、中学校は定期試験もあり、教科の進度が明確です。年度当初に、教科担任と指導計画を照合して、「この単元は〇月で、栄養教諭はこの部分に入る」という見通しが立ちます。

学年の先生と関わることで、教科だけではなく、集会や養護教諭の保健指導との連携を計画的に実施できます。

- ・ 月1回給食主任と打ち合わせ、校内へ周知、指導案を提供して各校間で情報・事例を共有する
- ・ 提案内容が教科の狙いから外れていないか必ず確認

【萬】全ての担当校で一定水準の「食育」を進めるために月1回給食主任に集って頂き、連携を図っています。具体的には、①年度初めに、各給食主任に「各教科等における食に関する指導の考え方」の概要を伝え、②給食主任はそれを持ち帰って校内へ周知し、検討後の結果をフィードバックします。③その結果を基に、各学校での関わり方について協議します。栄養教諭として直接授業に参画したい教科については、たたき台となる指導案を提供して、学級・教科担任と具体的な検討を進めます。一連の流れが周知済みなので検討がスムーズに進むとともに、担当7校の情報や事例を共有することで、学習の充実にもつながります。また、提案したものが教科の狙いから外れていないか必ず確認し、必要に応じて指導内容を修正できるように心がけています。

「給食時間における食に関する指導」について

【長島】「給食時間における食に関する指導」は、「生きた教材」として栄養教諭が深く関わりますが、活用の手立てについて、お伺いします。

- ・ 毎日の献立が6つの「食育の視点」のどの部分を意識するのかを考える習慣づけをし、献立を自己評価する力を育む

【高橋】美味しい、楽しいだけではなく「食育の推進」として、6つの視点の何を伝えたい献立なのか等、献立を自分で評価するための研修を初任者研修等で実施しています。例えば、1か月分の献立を一覧にし、献立と「食育の視点」を関連付けておくと、調理員や献立委員会等で、「この献立や組合せには意味がある」と説明でき、毎日の一口メモ等も伝えたい部分を明確にして書くことができます。野菜スープの献立時に、社会科で学習する長野県の高原野菜について一口メモで説明した当日の試験に

「高原野菜」の問題が出て、生徒が「給食ありがとう!」と叫んだそうです。教科と連携した献立や、献立に意味があることを伝える必要性を感じました。

また、「献立の意味」を給食の一口メモ等の活用で、毎日「3分間」伝えていくことができれば、年間約200日、600分、1年間に10時間の「食育の時間」になることを、給食主任や学級担任に伝えていきます。



- ・ 献立には必ず「栄養教諭のねらい・理由」がある
- ・ ポイントを把握し、必ず教職員と共有して進める
- ・ 栄養教諭には子供をやる気にさせる仕掛け力も必要

【萬】献立には必ずねらいや理由があります。そういった意味で「給食時間における食に関する指導」は短時間であっても、子供たちに「理解して、考えさせ、どんな力を身に付けさせたいか」を明確にし、整理した上で、指導内容を検討する必要があります。

第5章の「給食の時間における食に関する指導」^(A)の中には、①給食から教科等の学習に発展させたり、②教科等の学習を給食で復習・発展させたりする事例が具体的に紹介されています。どのタイミングで、どのように内容を指導するかで、同じ内容でも、子供の反応や理解は違いますから、栄養教諭はポイントをしっかりと把握した上で、1人で勝手に進めず、必ず教職員と共有した上で進めていく必要があります。

具体例を挙げると、小学1年の国語「サラダでげんき」を学習する10月上旬に、「りっちゃんのサラダ」を出します。ちょうど学習が深まるこの時期に給食に出すことで、教科としても「食育」としても効果的です。また、りっちゃんのお母さんがサラダを食べて元気になった理由から、栄養面の話まで発展し、親子料理教室に取り入れると、更に子供たちは一生懸命取り組みます。栄養教諭には題材を深めて発展させ、子供たちの意欲につなげるための仕掛けのできる力が必要です。



画1 メニュー：ごはん、牛乳、いわしの梅煮、豚汁、りっちゃんのサラダ(写真牛乳の左横)～小学校1年生国語科「サラダでげんき」より～(写真提供：鳥取県琴浦町立学校給食センター)

また、小学5年の社会科「食料生産と自給率」の学習前に、給食時間で地産地消の指導をします。給食の食材はほぼ地元産で、家庭の食生活も地場産物中心とっている子供たちは、日本の自給率の低さに驚き、社会科の学習後、もし海外からの輸入が無くなるとどうなるか、農林水産省の資料で説明すると、低い自給率の問題点について更に真剣に受け止めます。「学習内容をどのように『食育』につなげるか」も栄養教諭の大事な資質です。

【長島】細木校長先生ご感想をお願いします。



・給食には「栄養教諭の想いや願い」がたくさん込められている

【細木】「食育」の指導ができる機会は、「給食の時間」が1番と考えます。私が指導主事の時には、管理職研修会で「給食と仕出し弁当では何が違う？」と問いかけて、「最大の違いは、給食には『食育の視点』や、『栄養教諭の想いや願い』がたくさん込められている、その時間を最大限に活用しなければ勿体ない」と説明しました。

「食に関する個別的な相談指導」について

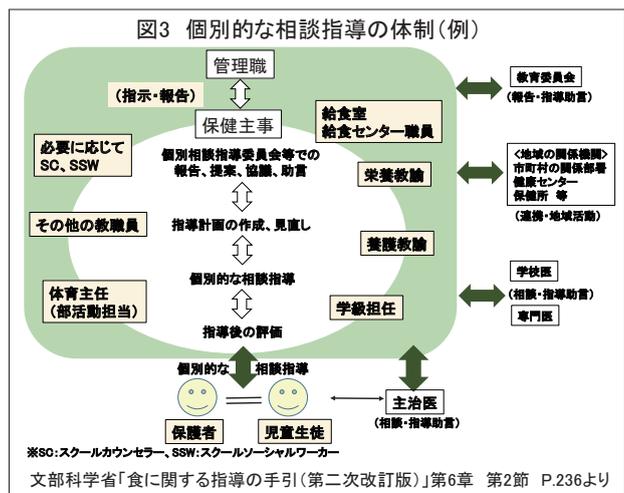
【長島】次に「食に関する個別的な相談指導」について、栄養教諭としてどう関わっていくか、お願いします。

- ・身体のことを相談できる専門職の栄養教諭が身近にいることを意識づけたい
- ・エビデンスに基づいて説明できることが重要な資質

【高橋】個別相談の取組姿勢として、「自分の身体のことを相談できる専門職の栄養教諭が身近にいるのだという意識づけ」が重要です。そして、食育便りの内容や普段の会話でも、肥満・痩身、血液検査、スポーツ栄養等について、専門職の知識を周知する機会にしたいですね。相談できる専門職が身近に存在していることが理解されることで、運動部のスポーツ栄養指導等に関わることも可能です。熱中症が心配な時期には、対策方法についての相談もあります。エビデンスに基づく説明ができることは栄養教諭にとって、必要な資質です。

・栄養教諭の行う「食の指導」のサポート事例の掲載

【萬】「個別的な相談指導」は、各方面と継続した連携が必要な点で難しく感じがちですが、「手引」では、体制作りのあり方が具体的に示されています。「手引」の「個別的な相談指導の体制(例)」^(B)では、取りまとめ役を保健主事とし、栄養教諭は組織内で専門性を発揮しやすい体制になっています。「教職員の役割(例)」^(C)も参考にして、「個別的な相談指導」を広げて頂きたいです。



校長、教頭(副校長)	・指導体制の整備と指導方針の決定、指導状況の把握 ・該当児童生徒及び保護者への対応
保健主事	・個別相談指導委員会等の企画・運営・総括
学級担任	・日々の学校生活における児童生徒の実態把握 ・給食の時間における児童生徒の実態把握と指導 ・個別的な相談指導が必要と思われる児童生徒の抽出、選定 ・個別相談指導委員会等における報告、提案 ・保護者との連絡調整
栄養教諭	・給食の時間や授業等における児童生徒の観察、実態把握、変化の確認 ・学級担任や養護教諭と連携した食に関する課題を有する児童生徒の把握 ・個別的な相談指導が必要な児童生徒の抽出、選定 ・個別相談指導委員会等における報告、提案 ・計画に沿った個別的な相談指導の実施(必要に応じて保護者を含む) ・個別に対応した学校給食のマネジメント
養護教諭	・健康診断結果や健康カードから健康問題のある児童生徒の把握 ・成長曲線を活用し、栄養教諭と連携して児童生徒の発育を評価 ・保健室利用状況から児童生徒の生活習慣や運動状況を把握 ・児童生徒の健康問題について学級担任や栄養教諭と情報共有 ・個別相談指導委員会等における報告、提案 ・栄養教諭が行う個別的な相談指導への協力、助言
体育主任(部活動担当)	・児童生徒への運動に関する指導 ・運動に関して健康問題のある児童生徒について、栄養教諭や養護教諭と情報共有

・「手引」は、食生活に問題を抱える児童生徒や特別支援学校などについての記述も充実している

それから第6章の第5節に、新たに「食行動に問題を抱える児童生徒」^(D)が盛り込まれました。発達障害やその疑いのある児童生徒は食の問題がある場合が多いですが、「手引」では特別支援学校の記述が充実しており、指導の参考になります。卒業後も支援が継続するよう、栄養教諭は行政の栄養士等と連携し、地域の関係機関とつながりを作っておくことも重要です。

「食の指導」を家庭・地域につないで、機能させるために

【長島】学校の取組を家庭や地域にどうつなぐか、子供が学校で学んだ知識を力に変えるためには、家庭で機能させなければならず、家庭との連携は重要です。

・多彩な連絡回り、試食会、給食参観などでつなげている

【細木】当校はもともと地域の協力を得ることができるので、生活習慣や食習慣は比較的良好だと思います。家庭には給食便り、食育便り、保健便りなどで学校の取組や成果

(B) 第6章第2節 P.236 図1
(C) 第6章第2節 P.237 表1

(D) 第6章第5節 P.247～248

等を発信して課題を投げかけ、給食を理解して頂くために、試食会や学習参観時に給食参観も実施し、「学校の食に関する取組」を家庭にもつなげています。

また、家庭を巻き込むことでは、「早寝早起き朝ごはん」の啓発を行い、家庭での子供たちの様子を学校に返してもらっています。

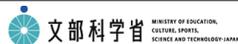
- ・家庭・地域に学校の取組や話題がつながるように、様々な仕掛けや共同体験などを考えて工夫している
- ・栄養教諭が架け橋となって地域とつなげる

【萬】家庭への啓発アプローチは重要です。①当日の学習内容を家庭に伝える学習連絡ノートや、家庭科で家族へのインタビューを記入するワークシートなどを活用しています。②家庭の食生活に大きく関わる朝食などは、参観日に保護者と共に学習して、一緒に家庭に持ち帰るのも効果があります。③保護者会では、事前に困っていることを担任に集約してもらい、それに基づいた簡単なQ & Aの資料をあらかじめ用意して配布します。④地域との連携では、地域の方の想いと学校をつなげるよう心がけています。昨年、5年の総合的な学習の時間「地域の良さを発見する観光ツアー」で、子供たちが特産品満載の昼食を考えて作り、地域の方をもてなしました。メニューを考える中で、「地域の旬の食材」や「漁協に訊けば協力してもらえるかも」とヒントを出し、地域と子供たちがつながる機会を意識して作りました。

資7 学校と家庭や地域等との連携を推進していく上で有効な活動や実効性を高めるポイント

- ・保護者が子供と一緒に参加する機会を作る
- ・現状や課題をデータで把握し、子供・家庭・学校が共有する
- ・学校と家庭との双方向での情報交換を図る
- ・地域の生産者や食に関わる人々と子供が交流する機会を作る
- ・学校種を超えた連携や地域のような世代との交流を図る

文部科学省 つながる食育の推進に向けて(平成30年3月)より



【長島】さてこれまでの、現場の貴重な実践事例を伺ってきましたが、調査官、感想・ご意見などお伺いします。

現場からの実践内容を聞いて、感じる・考えること

- ・「食育の必要性」を教職員が理解することが大切
- ・栄養教諭は、コーディネート力をつけてほしい

【齊藤】栄養教諭のコーディネートによる取組や、学校が一体となって「食育」に取り組む実践事例を伺って、大変嬉しく思います。

平成28年度に「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」*2(以下「PDCAの冊子」)を作成しました。「栄養教諭に求められている役割」、「栄養教諭を中心とした食育推進体制」の認識を深めることが必要です。

また、「食に関する指導の全体計画」、地域・家庭との連携等、学校の「食育」において栄養教諭のコーディネート力はたいへん重要です。栄養教諭にはコーディネート力をつけて頂き、教職員に、「食育が必要」と理解されるように、取り組んで頂きたいと思います。

*2 文部科学省 平成29年3月発行
栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育
～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～



・「目指す子供像を共有」「エビデンスに基づく説明」
「教科等と学校給食をつなぐ実践例」どれも重要項目

【清久】細木校長先生の「まず目指す子供像を全員で共有し、子供の実態と目標をしっかり捉えていること」はとても大切です。それから高橋先生の「エビデンスに基づいて説明する」も良いと思いました。物事を納得して取り組んでもらうには、専門職である栄養教諭がエビデンスに基づいて説明することが大事です。萬先生は教科等と学校給食を関連付けて指導している事例で、この場合、立案の段階で教育課程を意識しながら、授業をする担任の意図を踏まえて、関連した給食を出す時期を考えることが重要だと感じました。

新しい「手引」作成の「趣旨・背景・経緯・ポイント」
および「込められた想い・ねらい」について

「手引」を作成した文科省の立場としての説明

【長島】それでは、来年度に小学校で新学習指導要領*3がスタートするのに合わせて、今回の「手引」作成の趣旨や背景・経緯・ポイント、更にどのような想い・ねらいが込められているかについて、文科省のお立場からお伺いします。現在、第3次食育推進基本計画*4の成果を、評価・検証の段階でもあり、第4次食育推進基本計画の策定に移るところですが。

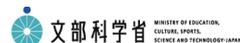


- ・新しい「食に関する指導の手引」に「食に関する指導の目標」を3つの柱で整理して明記
- ・これまでの6つの目標を「食育の視点」として再設定
- ・評価すること自体を目的とするのではなく、改善を目的としての評価

【清久】学習指導要領には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」という願いが込められています。

資8「食に関する指導の手引」改訂の目的

- ・学習指導要領等の改訂を踏まえる
- ・社会の大きな変化に伴う子供の食を取り巻く状況の変化に対応する
- ・上記2点に基づきこれからの学校における食育の一層の推進を図る



そのことを踏まえて「手引」の中に、食に関する必要な資質・能力^(B)を「食に関する指導の目標」として3つの柱^(C)で示し、学習の指針となる学習指導要領に基づいて、「食に関する指導」を行うと、明記しました。また、第一次改訂版の「手引」を引き継ぐにあたって、3つの柱で整理した資質・能力を基盤としながら「食に関する指導」を行いやすいように、今まで6つの目標としていたものを、「食育の視点」として再設定しました。

*3 文部科学省 学習指導要領のくわしい内容
*4 第3次食育推進基本計画
(E) 第1章第4節 P.8 (F) 第1章第6節 P.16



各学校においては、目標を設定する際に、実態把握が大切になります。それを学校の「食に関する指導の目標」に反映していないと、組織として「食育」を推進することは難しくなるのです。実態把握から目標設定をしなければ、学校全体が同じ方向を向いて動き始めます。また前年度中にP D C AのC（評価：Check）とA（改善：Act）を実施し、次年度につなげていくことも大切です。全体計画を作成する最初の段階から、評価指標^(G)を意識して成果指標（アウトカム）・活動指標（アウトプット）を設定することで、「評価をすることが目的でなく改善につなげていくためである」と、理解することにつながります。

- ・3体系で示された実践ではコーディネート力が重要
- ・家庭・地域との連携、改善を行うための評価、教科等横断的な視点が必要

実践については、「教科等における食に関する指導」、「給食時間における食に関する指導」、「個別的な相談指導」の3つの体系^(H)で示し、栄養教諭の役割について記載していますが、特に「教科等における食に関する指導」では、栄養教諭が、コーディネーター役として計画の段階から授業にも関わり、どのタイミングで学校給食を教材として示すのかなど、給食を教材として活用することが重要です。

今回、「学校・家庭・地域が連携した食育の推進」が重要であると意識して頂くために、第5章から第2章に移動するとともに、家庭・地域との連携についても今まで同様全体計画に位置付けるよう例示しています。

資9「食に関する指導に係る全体計画」の作成の必要性と手順・内容

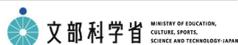
全体計画①と全体計画②を作成する

<全体計画①>

- ・学校として、食に関する指導の基本的な在り方を示したもの。
- ・学校教育目標や各学校で定める食に関する指導の目標及び内容、指導体制、評価などの基本的な事柄を概括的・構造的に示したものの。

<全体計画②>

- ・1年間の流れの中に内容を位置付けて示したものの。
- ・年間を通しての指導の計画を簡潔に示したものの。



もう1点重要なことは、教科等横断的な視点で全体計画を作成することです。全体計画を今回、①と②の2枚にして例示^(I)しました。全体計画②を、教科等横断的な視点で組み立てる時に、学年を超えて見て頂きたいので、学年別にせず、一緒に記載しています。社会科を例にすると、「3年生の社会科で学習したことが5年生にもつながり、関連がある」と認識して頂きたい、また、総合的な学習と特別活動の時間、給食の時間にも関連しているということが分かるようにして頂きたい、という願いがあって1枚にまとめた経緯があります。

「給食の時間」と「個別的な相談指導」について

【長島】「給食の時間」と「個別的な相談指導」における「食

に関する指導」について、齊藤調査官お願いします。

- ・「手引」では「給食の時間」を全体計画に記載し、全教職員が共通理解できるように整理
- ・教職員全員で「食育」に取り組み、栄養教諭が中核となって推進していく

【齊藤】「食に関する指導の全体計画」の中に「給食の時間」や学校給食の関連事項も示しました。教職員全員が共通理解して進めていく必要があり、学校給食についても全体計画に記載しています。栄養教諭が中核となり教職員全員で「食育」を推進することが大切です。

- ・学校給食の栄養管理・衛生管理は、全教職員に読んで理解して頂く内容として作成した

「給食の時間における食に関する指導」^(J)は、学級担任や管理職など全教職員を対象に記載しています。給食の栄養管理は、栄養教諭や学級担任に求められる役割を示しています。衛生管理については、学校給食衛生管理基準に沿った「学校における衛生管理の在り方」について説明しています。

又、「給食の時間に行われる食に関する指導」を、「給食指導」^(K)と「給食の時間における食に関する指導」^(L)に分けて記載し、具体的な事例を示しています。給食指導については市区町村や学校でマニュアルなどを作成し、学校全体で系統立てた指導ができるよう、例を示しながら記載しています。

- ・「手引」では「給食の時間における食に関する指導」を「献立を教材とした給食の時間における指導」・「教科等と連携した給食の時間における指導」に分けて記載^(M)

そして、「給食の時間における食に関する指導」ですが、「献立を教材とした給食の時間における指導」と、「教科等と連携した給食の時間における指導」とに分けて示しています。また、新たに「給食を教材とした教科等における食に関する指導」についても記載し、「教科等の導入場面での活用」、「教科等の振り返り場面での活用」、「教科等での学習を深める場面での活用」の事例を示しています。「食に関する指導の全体計画」を献立計画に反映させ、学校給食を教材として活用できるようにすることも大切です。

- ・学級担任等の視点で「リスクマネジメント」を記載

更に「学校給食におけるリスクマネジメント」^(N)では、学級担任等の視点で、未然防止のポイントと発生時対応の留意点を示しています。全教職員に確認して頂きたい内容となっています。

- ・「個別的な相談指導」については「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」栄養教諭が栄養学等の専門知識に基づき中心となって取り組む

(G) 第7章第2節 P.256～257
(H) 第1章第6節 P.20 図5
(I) 第3章第3節 P.42～49、P.62～73

(J) 第5章 P.218～233
(K) 第5章第2節 P.223
(L) 第5章第2節 P.224～228

(M) 第5章第2節 P.223～228
(N) 第5章第3節 P.229～233

「個別な相談指導」^(O)は、授業や学級活動の中など全体での指導では解決できない健康に関係した個性の高い課題について改善を促すために実施し、組織的に取り組むことが重要です。①栄養教諭が栄養学等の専門知識に基づき中心になって取り組む、②栄養教諭が食に関する高い知識やスキルをもってすすめるということも記載されています。栄養教諭は、管理栄養士・栄養士の資格を有した唯一の教師であり、「個別な相談指導」を主体的かつ効果的にすすめる役割を担うことが期待されています。

更に「個別な相談指導」の具体的な指導方法については、課題ごとに要点・留意点などを記載しています。例えば、偏食のある児童生徒については、「偏食とは」「偏食に対する個別な相談指導の要点・留意点」を示しています。

「個別な相談指導」の評価についても、成果指標と活動指標に分けて評価を行い、「個別な相談指導」の評価を学校における「食育の推進」の評価に反映させることが必要です。

・「食育がなぜ必要か、大切か」ということを教職員が理解し、取り組み、推進してほしい

「法律に示されている」「手引に記載されている」から「食に関する指導の全体計画」を作成する、食育に取り組むだけではなく、「食育がなぜ必要なのか、なぜ大切か」ということを、教職員が理解し、学校全体で食育推進して頂きたいと思っています。

「手引」に込められた内容説明を基に、今後どのように位置付け、現場で活用し、進めていきたいか

【長島】それでは、調査官の詳細な説明を基に改めて学校現場でこの「手引」をどのように位置付け、活用していきたいか、現場からのお話をお伺いします。

全教職員に「食育は大事で必要」と思ってもらうために
・評価数値や子供の変容により、やりがいを実感する
・「校長の役割は職員をやる気にすることだ」と痛感

【細木】まず、「食育は大事」と思わせることが重要で、当校のように栄養教諭がいない学校は養護教諭や体育部会をうまく使って、働きかけていきます。そしてやはり評価が大事で、数値や子供の変容した様子が出れば、教職員にとっては大きな喜びとなりますから、「こんな手立てでこんなに変わった」と実感させたいです。それには全体計画と、学習指導要領改訂で教科書も新しく変わり、単元の配列表を2学期に行いますから、説明を伺いながら「こんな良い資料がある」という形で進められると思いました。先生方をその気にさせることが自分の役割だと改めて痛感しています。

・充実した内容の「手引」の活用が進むように、発信の仕方や、全教職員が活用するための手立ての工夫

【高橋】研修会では必ず「手引」の持参をお願いします。「手引」の冒頭^(P)に国の食育計画や学校で「食育」を推進する背景が書かれており、幅広く多くの方に説明しています。給食主任等の研修会では、P229～233を基に場面を想起したリスクマネジメントについてグループワークを実施する等、「手引」の充実した内容を周知して頂くために、全教職員が活用できるための手立てを工夫しています。

「手引」の中の三体系各場面における「栄養教諭の役割の明確化」と栄養教諭の関わり方や心構えについて

【長島】今回の改訂のポイントとして「栄養教諭の役割の明確化」があり、「食の指導」の内容を、「教科等の時間」「給食の時間」「個別な相談指導」の三体系の各場面において、指導の内容と「栄養教諭の役割」が明確に記載されています。現場における専門職の栄養教諭のこの三体系への関わりの中で、「手引」をどのように有効に活用していくかについてお伺いします。

・主に授業を行う担任を支えて、連携することが重要
・「食に関する指導」の内容を関連付けながら、全体計画に明記

【清久】「教科等の時間における食に関する指導」とありますが、この時間は授業を主に行うのは担任です。栄養教諭がTTとして入る場合、担任との連携が非常に重要です。コーディネーターとしての役割を十分発揮しながら、この授業に何が必要かをよく見極めてつなぐことが大事です。

第4章「教科等の時間における食に関する指導」と第5章「給食の時間における食に関する指導」は別々に書いていますが、全体計画②の中で関連付けながら明記することを求めています。繰り返しいろいろな場面で学習することで、子供たちの知識・技能だけではなく、考えて判断する・表現するなどの機会が増え、求められている資質・能力が身に付いていきます。

・「個別な相談指導」において栄養教諭の専門性を発揮

第6章「個別な相談指導」では、栄養教諭は専門家であるという意識をもって、前に出ることが大事です。多方面から意見を聴き、実態把握をして、栄養教諭が最終の指導方針を決めます。個別指導は長いスパンで専門性を発揮して、栄養教諭が全体をコーディネートしながら行います。

各教科等の授業における「食に関する指導」について

【長島】栄養教諭の関わり方で教科の学習のねらいが変わってしまうことがあると思いますが。

(O) 第7章第2節 P.254～257

(P) 第1章第2節～第4節



- ・教科等の目標・特徴を理解することが重要
- ・「食育の視点」、栄養教諭の関わり方を記載

【齊藤】「教科等における食に関する指導」では、栄養教諭は教科等の目標や特徴を理解することが大

切です。第4章の「各教科等における食に関する指導の展開」の中では、教科等の目標や特徴についても記載しております。教科等の目標や内容を身に付けさせ、目標がよりよく達成されることを第一義的に考え、その実現の過程に「食育の視点」を位置付けることが重要です。

学級担任には、「食育の視点」の位置付け方や栄養教諭の関わり方を理解して頂きたいと思います。

・学級担任と栄養教諭の連携が重要

教科を指導するのは学級担任・教科担任であり、「給食の時間の指導」も主に学級担任が行います。その上で、栄養教諭がどのように関わるかが重要です。

栄養教諭は、各教室に出向いたり、資料提供したりし、学級担任と連携しながら、具体的かつ実践的な指導になるよう配慮が必要です。

- ・「教科等における食に関する指導」には「栄養教諭にしかできない授業内容や留意点」を詳細に記載

【清久】「手引」では第4章「各教科等における食に関する指導の展開」の事例に*印をつけて、栄養教諭の指導上の留意点を書いています。この部分では、栄養教諭にしかできないことを示したかったので、度々書き直しました。栄養教諭だからこそできる内容であることが大事だからです。このことを担任がよく理解していることが重要で、担任が栄養教諭に「ここで入って下さい、それはこういう役割です」と明確に伝えるために、しっかり「手引」を読み込んで頂きたいです。栄養教諭だけが出過ぎたり、担任が引いてお任せにならないよう、役割分担を事前に行っておくことが、とても大事です。

改訂「手引」を基に、これからの実践をどうするか

【長島】栄養教諭の具体的な関わり方が示されている事がよく分かりました。これを踏まえて、今後どのように学校現場・栄養教諭に広めていくか、お願いします。

改訂「手引」の普及と、活用の拡大を目指して

- ・学校訪問時に、学校長や研究主任に内容を説明し、「食育」の評価方法について提案する

【高橋】「手引」は栄養教諭だけではなく、教職員と共有するものということも含め、学校訪問時に校長先生や研究主任に「手引」の該当箇所を示しながら、カリキュラム・マネジメント⑩の中で教科とつなげて学校全体で計画する必要性や栄養教諭の関わり、「食育」を学校評価に位置付ける意味についても提案しています。

(Q) 第1章第4節 P.10

・独りで抱え込まず、適格な人に託して継承も図る

【萬】「食育」の推進は、適切に役割分担することが大切です。しっかり組織に落とし込めば、栄養教諭が代わっても、毎年見直しを図りながら学校での推進体制が継続していきます。栄養教諭が独りで抱え込んで頑張るだけが全てではないと学びました。「手引」は栄養教諭としてすべきことが示された有意義な教本です。

今後現場に期待すること、「手引」の活用方法

【長島】「食の指導推進」にあたって、今後現場に期待されることを「手引」の活用方法も含めてお話し下さい。

- ・「つなげていく栄養教諭」、「独りで頑張らず全職員と力を合わせて取り組む栄養教諭」になってほしい
- ・栄養教諭から積極的に発信してほしい

【清久】今後に向けて期待することは2点あって、1点目は、「つなげていく栄養教諭」になってほしい、即ちコーディネーターとしての意識をもって、様々なところをつなげていくということです。2点目は、「一人の百歩より、百人の一步」を意識してほしいということです。栄養教諭一人で進むのではなくて、学校の職員全員が力を合わせて、チームとなって取り組むことが子供たちの心身の健康につながると思うので、この2点について、ぜひ心がけて頂きたいと思っています。

【齊藤】栄養教諭が職員会議等で紹介するなど、積極的に発信して頂きたいと思います。

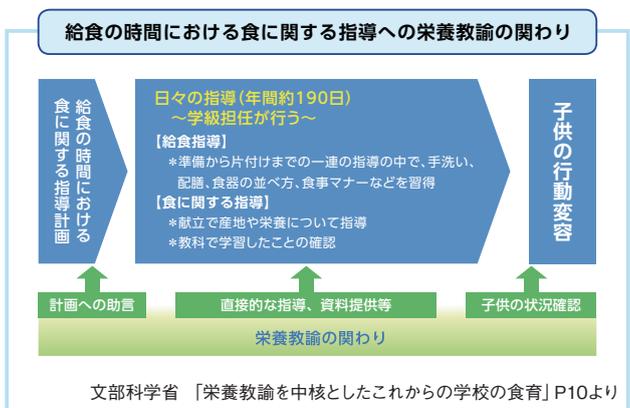
学校における「食育推進の評価」について

【長島】では、「学校における食育」の推進により、子供たちにどのような力が付くのか、「食に関する指導」および学校における「食育」充実のための評価の考え方を、お伺いします。

「食に関する指導」の評価における考え方

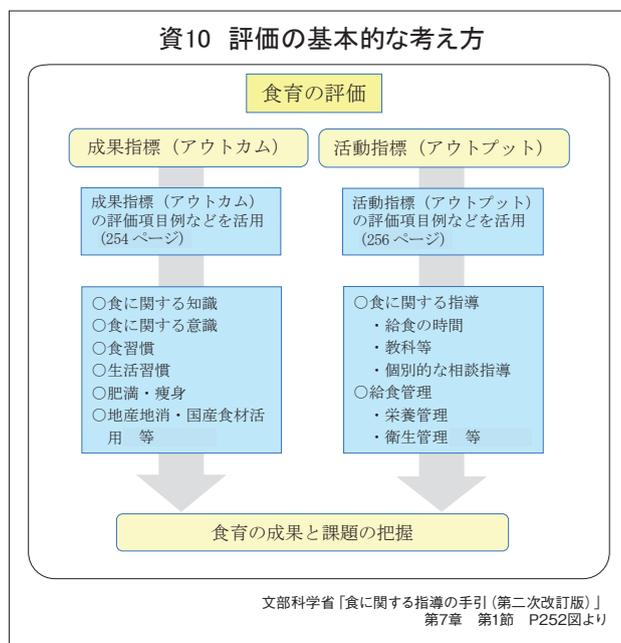
- ・成果指標と活動指標を総合的に評価
- ・評価内容を「食育の改善」につなげることが最も重要

図4 食に関する指導 給食の時間の指導



【清久】成果指標と活動指標を総合的に評価^(R)して、「食育」を推進するために行った活動だけではなく、「子供がどの様に変容したのか」を成果としてみる事が大切です。そのために、目標設定の段階から成果指標と活動指標の両方を児童生徒の実態に応じて設定していくことが求められます。

目標を設定し、それに基づいて成果指標を立てたら、目標や指標に関連のある活動をすることが必要です。1つの評価指標に対して複数の活動を行い、どういう事柄が良かったか、その活動の評価を行うことができます。そして、活動を終了後に、成果指標と活動指標でしっかり評価して、その評価内容を次年度の「食育の改善」につなげていくことが1番重要です。



・実態から設定した成果指標と活動指標に対して取り組んだ結果を評価する

【齊藤】児童生徒の実態などから、成果指標と活動指標を設定し、取り組んだ結果を評価することが大切です。

・給食管理も「学校の食育」として評価の事例を掲載

「P D C Aの冊子」の中で、給食管理についても「学校の食育」に位置付けており、評価項目例も示しています。

【長島】細木校長先生、学校内で「食育」の評価はどのように位置付けられているのでしょうか。

・活動を評価して改善しながら、学校評価につなげる

【細木】大きくは学校評価があり、当校では「食育」の評価が、体育の中の評価項目の1つになっています。評価するために、たくさんの活動があります。例えば、学期ごとに1回ずつあるパワーアップ週間で、子供の成果指標がどう変わっていったか、取組としてどうだったか、と評価して常に改善を繰り返しながら、1番大きな学校評価の部分につなげています。

(R) 第7章第1節 P.252

【長島】「食育」を学校で中核となって担う視点に立って、「子供たちの実態や実践を踏まえての評価」と「自分が行ったことに対する評価」もあると思うのですが。

・衛生管理などは職種に応じて評価可能な項目を評価する

【齊藤】衛生管理は「学校給食衛生管理基準」を踏まえた衛生管理がなされているか評価する必要があります。「職種に応じて評価可能な項目を評価する」と記載し項目例を示しています。なお、評価は学校で共有することが必要です。

・評価目標は情緒的なものではなく「評価を意識した」目標にする

【萬】「食育の評価」は、栄養教諭自身もしっかり学校内で共有して実施する事が必要です。学校の健康教育部会で行った「食育の評価」では、「頑張った」「意欲が出た」など情緒的な内容で評価が難しかったため、「評価を意識した目標」にして、初めて前進できました。

全体計画も成果指標と活動指標を意識して組み立て、実際見直しにつながる視点で、具体的に進めていきます。

【長島】そのような評価から学校の中の課題が見えてきますが、次年度に向けて学校組織の中でどのような手立てが考えられるでしょうか。

・評価した結果とその理由を分析し、次年度の計画に取り入れて、改善につなげる

【細木】評価した結果を分析しなくてははいけません。子供たちからのアンケートだけで上がった下がったではなく、その理由等をクロス集計して分析することが重要です。それが健康部会や体育部会だと思います。また、結果分析から仮説をもって次年度の計画を立て、実施することが必要です。それを再び評価・分析すれば、その原因や改善策がより明確になり、次年度の計画につながると思います。そのことを踏まえて、4月からスタートすれば良いと思います。

得られた評価を次年度に活かす手立てについて

【長島】学校・家庭・地域を巻き込んだ活動の中で様々な評価場面がありますが、それらを次年度に活かす手立てについてお伺いします。

・学校・家庭・地域の人が集まる場で年度末の振り返りや次年度の目標設定などを話し合い、連携につなぐ

【萬】学校、家庭、地域の方が話し合える学校保健委員会を有効に活用し、年度末に取組を振り返る時に、次年度の目標を設定する学校が増えています。その際、栄養教諭は食に関する振り返りや評価のための資料を事前に提供したり、担当の教職員と打ち合わせをして、会の内容の充実を図ることができます。また、保護者の代表が会の内容を地域の子供会に持ち帰られる時に資料を渡し、その縁で、食育講演の依頼も来ます。このように、学校保健委員会は、家庭・地域との連携のきっかけを作る場として、積

極的に活用していくべきだと思います。



画2 地場産物使用の「手作り琴浦まんきつランチ」で地域の方をおもてなし～小学5年総合的な学習の時間～
(写真提供：鳥取県琴浦町立浦安小学校より)

実践段階で、教師はそれぞれの子供の変容を見取り、評価で活かしていく

【長島】「手引」の中に、「実践段階で、教師はそれぞれの子供の変容を見取り、評価で活かしていく」⁽⁵⁾とありますが、具体的にご説明下さい。

・評価する際には、目標に沿って子供の様子を観察することが重要

【清久】学校で評価するに当たって、分析は非常に大事です。結果がどこに起因しているのかを分析する必要があります。その分析をするために、普段の子供の見取りが重要になります。「変容を見取る」時に、「目標に沿って子供の様子を見る」ということです。数値は量的な評価で、子供の変容を見取ることは質的な評価であり、その質的評価を加えて評価することが大事です。実際には、子供の行動の様子だけではなく、子供の書く文章の内容や友達同士で話している内容、家庭でどんな反応があったかなど、そういう事柄の質的評価と量的評価を併せて評価することで分析ができ、次につながっていきます。

「学校における食育の必要性和意義」および「期待される成果」について

【長島】これまで多方面からの評価についてたくさんの事例を挙げて頂きながら、伺ってまいりました。

ではこの辺で、本日これまで話し合った多くのことを振り返りながら、学校における「食育」の必要性和意義、期待される成果と課題など、多くの視点から意見交換を行って頂きたいと思っています。

・栄養教諭は専門性を十分発揮し取り組んでほしい

【齊藤】生きる上で「食」は身体を作る基本となります。「すこやかな心身を育むために栄養バランスのとれた食事を

摂る」ことが大切です。栄養教諭は、重要な職責を担っており、「食」や「栄養」に関する専門性を十分発揮し、今後も誇りをもって、取り組んで頂きたいと思っています。

・生きるために大切な「問題発見・解決能力」と「情報活用能力」を「食育」を通してしっかり学んでほしい

【清久】新しい学習指導要領に書かれていることの中で注目する点が2つあります。1つ目は「問題発見・解決能力」です。問題解決のために、感謝の心や、社会性等を包括して、身に付けた人間性を十分に活かしながら、最終的に問題を解決していきます。2つ目は「情報活用能力」です。自分の食を選択する能力につながります。このように「問題発見・解決能力」も「情報活用能力」も、今後生きる上でとても大事な能力ですから、この2つの力を、「食育」を通してしっかり学んで頂きたいです。

・「食育推進」によって、強く生きるために必要な「非認知能力」を育み、「生きる力」を身に付けてほしい

【細木】これから予測困難な時代を生き抜くためには、学力だけではない「非認知能力」と呼ばれる、粘り強さ・自己効力感・協調性・自制心・感謝する心などの能力が必要で、「朝食をしっかりと食べることも」「非認知能力」を育てる事につながると言われています。

私は、学校での「食育」がさらに推進されることによって、子供たちの「生きる力」を身に付けるためにたいへん重要となる「非認知能力」が生まれ、心身ともに健やかな大人に成長していくことを心から願っています。

・「次世代の親への教育」また「食の意識」を育むために学校教育の現場に深く落とし込み、取り組みたい

【高橋】健康教育の研究授業の中で「食育」を実践する学校が増える中、研究授業のための研究ではなく、これを、次年度へつなげる手立てが「手引」だと思います。学校教育として「食育」を位置付けることで、将来の心身の健康につながる大切な「食の意識」が育まれます。「手引」には「次世代の親への教育」についても書かれており、そのためにも、学校における「食に関する指導」の重要性を更に学校現場に深く落とし込み、理解されるようにつなげていきたいと思っています。

・給食を通して学んだ「食育」の授業は、「子供の一生にわたって記憶に残る力」をもつ教育だ!

【萬】指導を受けた子供たちが教職員や保護者になり、「こんな給食を食べた、学習をした」と話してくれます。他の教科学習に比べて、より鮮明に記憶に残り、今の食生活にも活かしている「食育」は、すごい力のある教育です。私自身、関わった子供たちが大人になった姿を見て、これまで取り組んだことを評価する時期にきているのではないかと考えています。



画3 大きく手を挙げて地元農家の中山さんに質問
(撮影協力：埼玉県草加市立西町小学校より)

・栄養教諭は1校に1人、必ずいてほしいと痛感

【細木】本日栄養教諭の皆さんが子供たちの健康な心と身体のために、又、将来に亘って子供たちが生きる力を育てるために「食育」の核となってコーディネートされているということを改めて伺って、やはり1校に1人必ず栄養教諭がいてほしいと、心から痛感しました。

【長島】本日は、第二次改訂版「食に関する指導の手引」が目指すものを共有し、具体的な「食育の推進」に向けてそれぞれの立場から、存分に語って頂きました。

「健やかに生きる力」の基礎を培うために、学校におけ

る「食育」は何より重要であることを再確認しました。そして、「食育」のもつ大きな力が社会的な難題解決の糸口にもなり得ることを実感しました。

今後、全ての学校において「手引」が活用され、一定水準の「食育」が行われること、そしてその「食育」の中核となって取り組む栄養教諭が全校に配置されて役割を果たし、十分に力を発揮していけるような体制ができ上がっていくことを切に願っております。

長時間にわたり、ありがとうございました。(終)



画4 担任立崎教諭・地元農家中山さん・今井栄養教諭・3年1組
地元農家との現地交流の中で、食農体験による「食の指導」
(撮影協力：埼玉県草加市立西町小学校より)



座談にご参加の先生方(左より)

萬かおり栄養教諭 高橋和子指導主事 長島美保子会長 齊藤るみ調査官 清久利和調査官 細木久成校長先生

【編集後記】これまでの「すこやか情報便」において、度々「学校における食育の重要性」について語られてきましたが、本号の座談を終えて、新しい「手引」の発行を基に、2つのポイントが明らかになりました。1つは「校長のリーダーシップ」と「専門職としての栄養教諭の役割」がたいへん重要であること、2つ目は「食に関する指導」のもつ大きな力が子供たちの資質や確かな判断力等を育て、社会のさまざまな難題解決のきっかけにもなり得るということです。本号が、広く「手引」の活用につながって「学校における食育推進」の一助となることを願っています。

本号ご希望の方は、送付先住所・氏名・電話・FAX番号・メールアドレス・希望冊数をご記入の上、当協会事務局までFAX又はメールにてお申込みください。



公益財団法人 学校給食研究改善協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12 サワノボリビル7階

TEL. 03-3357-6755

FAX. 03-3357-6756

E-mail: kaizen@gakkyu.or.jp



2019年11月よりロゴマークを新設いたしました。英語版ホームページも充実しております。

本紙記事・写真・図表等の無断複写・複製・転載を禁じます。学校教育現場等で指導に活用される際には、必ず、「転載・引用等許可申請書」(当協会ホームページ掲載)にて、お申し込みくださいますようお願いいたします。指導資料としてご利用の場合は追加発送させていただきますので、お知らせください。